

## 本塩釜駅駅前ウォール A ショーウインドウ・ウォール B ポスターパネル 広告掲載事業募集要項

塩竈市では、広告事業の取り組みの1つとして、市が管理するウォール A ショーウインドウ・ウォール B ポスターパネルに広告を掲載する業務を行うため、広告の募集・選定、広告作成、広告掲出等の業務を行う広告代理店業者又は同程度の業務を行う事業者（以下「広告代理店」という。）を募集します。

### 1. 広告媒体

- ・ウォール A ショーウインドウ
- ・ウォール B ポスターパネル

※詳細については、本塩釜駅駅前ウォール A ショーウインドウ・ウォール B ポスターパネル広告掲載事業仕様書を参照してください。

### 2. 募集の内容等

#### (1) 募集対象

広告代理店 1 者

#### (2) 広告代理店の選定方法

競争入札での最高価格入札者

#### (3) 事業期間

令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(契約期間：契約締結の日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

### 3. 入札参加の資格等

過去 2 年間に他自治体で類似の業務を遂行した経験があり、実績を証明するための契約書の写し等を提出できる法人。ただし、次に該当する者は、入札に参加することができません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する欠格事由に該当する者。
- ② 国税及び地方税を滞納している者。
- ③ その他、市長が不相当と認める者。

### 4. 入札参加申込について

入札への参加を希望する場合は、次のとおり書類の提出を行ってください。

#### (1) 必要書類 ※データは、市ホームページに掲載します。

- ① 「入札参加表明書兼誓約書（様式 1）」
- ② 「会社概要表（様式 4）」※登記事項証明書を添付してください。
- ③ 「類似業務実績表（様式 5）」※過去 2 年間分の実績を記入してください。
- ④ 上記③に記載した業務実績を証明する契約書の写し等の書類
- ⑤ 「塩竈市暴力団排除条例に係る誓約書（様式 6）」
- ⑥ 前年度の国税、地方税の納税証明書

- ・国 税：税務署発行の国税通則法施行規則別紙第 9 号書式(その 3 の 3)の納税証明書
- ・地方税：都道府県税（法人事業税・法人都道府県民税）及び市町村税（固定資産税、法人市町村民税）の未納がないことの証明又は納税証明書

※審査用書類の返却はいたしません。なお、審査用書類については、入札参加資格の審査にのみ使用します。

## (2) 提出期限

令和 5 年 9 月 14 日（木）17 時 00 分（必着）

## (3) 提出方法

「17. 担当部局」に記載の部局あてに、郵送にてご提出ください。

※入札参加の受付は、担当部局への原本の到着をもって行います。

## 5. 質問及び回答

質問については、下記質問フォームにて提出してください。（質問フォーム以外での問い合わせについては一切受け付けいたしません。）

### (1) 質問書の提出

① 提出期限：令和 5 年 9 月 6 日（水）17 時 00 分まで（必着）

② 提出方法：下記質問フォームにて提出してください。

○質問フォーム URL

<https://logoform.jp/f/9qW1N>



### (2) 質問書の回答

質問に対する回答は、令和 5 年 9 月 11 日（月）を目処に本市ホームページにて公開します。

## 6. 入札参加資格の確認結果

提出書類の内容確認を行い、令和 5 年 9 月 15 日（金）を目処に「入札参加資格確認通知書」を郵送します。

入札参加者に関するお問い合わせについては一切受け付けいたしません。

## 7. 入札保証金

塩竈市契約規則（昭和 49 年塩竈市規則第 21 号）第 3 条の規定により入札保証金の納付が必要となります。

入札参加者は、希望入札金額の「100 分の 5 以上」に相当する金額を現金により、入札当日に、別途、入札参加資格確認通知書により指定した時刻及び場所で納付してください。

開札時に入札保証金の納付額の確認を行います。このとき、入札保証金が所定の額に達していなかった場合、その入札は無効となりますので十分注意してください。

この入札保証金を返還するときは、利息を付しません。ただし、落札者にはこの入札保証金を返還せず契約保証金に充当します。落札者以外の者には、入札終了後、その場で返還します。

## 8. 入札執行の日時場所

令和 5年 9月 22日（金）15時00分～

塩竈市役所 4階入札室

## 9. 入札方法

- (1) 入札参加者は「入札参加資格確認通知書（写し可）」を持参し、入札担当者の確認を受けてください。
- (2) 郵送や電子メール等による入札は認めません。
- (3) 予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。
- (4) 最高価格者が2者以上いる場合は、くじ引きにより決定します。
- (5) 予定価格以上の入札がないときは、直ちに再度入札を行います。再度入札は2回を限度とします。

## 10. 入札書の記載方法

- (1) 入札書は（様式2）によるものとします。
- (2) 代理人が入札する場合は、あわせて代理人の氏名を記名し押印してください。また、入札前に委任状（様式3）を提出してください。この場合、入札書に押印した代理人の印鑑と同一のものでなければなりません。
- (3) ウォール A ショーウィンドウ・ウォール B ポスターパネルの広告掲載に際しては、道路附属物であることから、道路法（昭和27年法律第180号）の規定に基づく道路占用の許可を受ける必要があり、別途、申請手続きが必要となることにご留意ください。またその際に、塩竈市道路占用料等条例（平成9年塩竈市条例第3号）に定める占用料（年額4,800円/㎡）の納付が必要となります。なお、今回の事業期間に係る道路占用料は27,360円になる見込みです。（入札書に記載する金額には、占用料の金額を含めないでください。）
- (4) 入札金額は、別紙仕様書に記載の業務を遂行するために見積もった事業期間あたりの広告掲載料（消費税等を含まず）を記載してください。  
入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 11. 無効の入札

- (1) 入札の参加資格のない者のした入札
- (2) 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- (3) 公平な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合及びその他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札
- (5) その他入札条件に違反した入札

## 1 2. 辞退について

入札参加資格確認通知書により指定した時刻に参集しない場合は、参加を辞退したものとみなします。

## 1 3. 契約の締結等

落札者の決定後、7日以内（土日、祝日含む。）に契約書を取り交わすとともに、塩竈市道路占用許可申請書の提出を受けて許可手続きを進めるものとします。

## 1 4. 契約保証金の納付

契約の締結に際しては、塩竈市契約規則（昭和49年塩竈市規則第21号）第21条の規定により契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付が必要となります。ただし、同規則第22条第1項の規定により、次のいずれかに該当する場合には全部又は一部の納付を免除することができます。

- ① 契約の相手方が保険会社との間に市を被保険者とする履行保険契約を締結したとき。
- ② 競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 1 5. スケジュール

### (1) 広告代理店決定まで

日 程	実 施 項 目	提出書類・様式等
令和5年8月31日（木）	募集開始	募集要項・仕様書
令和5年9月 6日（水）	質問受付締め切り	質問フォーム
令和5年9月11日（月）	質問に対する回答	市ホームページにて公開
令和5年9月14日（木）	参加表明締め切り	入札参加表明書兼誓約書（様式1） 会社概要表（様式4）、類似業務実績表（様式5）、業務実績を証明する契約書の写し等の書類、塩竈市暴力団排除条例に係る誓約書（様式6）、納税証明書
令和5年9月15日（金）	入札参加資格確認結果通知	入札参加資格確認通知書
令和5年9月22日（金）	入札・開札・落札事業者の決定	入札書（様式2）、入札参加資格確認通知書（写し可）、委任状（様式3）
広告代理店決定後	契約の締結、広告の募集開始	

(2) 広告掲載開始まで

日 程	実 施 項 目
令和5年10月11日（水）	掲載広告案等の提出
令和5年10月25日（水）	掲載可否の通知（内容等の修正含む）
令和5年10月27日（金）	掲載広告（完全原稿）の提出
令和5年11月1日（水）～	広告掲載開始

16. 必要書類の入手について

必要書類の様式等は、市ホームページより入手できます。

<https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/7/40013.html>

17. 担当部局

- ① 担当部局 塩竈市 総務部 財政課 行政改革係  
「ウォールAショーウインドウ・ウォールBポスターパネル広告掲載」担当
- ② 住 所 〒985-8501 宮城県塩竈市旭町1番1号
- ③ 連絡先 TEL 022-355-5782（行政改革係 直通）  
FAX 022-364-5304  
E-mail gyokaku@city.shiogama.miyagi.jp

18. その他

- (1) 申込者は、この募集要項、仕様書、塩竈市広告事業実施要綱（令和5年塩竈市告示第319号）及び塩竈市広告掲載に関する基準（令和5年塩竈市庁訓第114号）を熟読のうえ、申込みをお願いします。
- (2) 申込みに要する費用は、申込者の負担となります。